

令和6年2月9日開催

議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

令和6年2月9日（金）午後2時 田辺市役所第2別館 3階 大会議室

農業委員数19名

出席者19名

1番 山崎 清弘 2番 田中 輝勇 3番 鈴木 一弘 4番 中嶋 正行
5番 福嶋 隆 6番 更井 寛司 7番 谷本 喜久 8番 谷口 浩司
9番 坂本 隆英 10番 瀧川 裕司 11番 岡 潔 12番 玉置 伸
13番 上森 力 14番 山本 敏夫 15番 高田 幸安 16番 川井 洋之
17番 長嶺 博司 18番 松本 平男 19番 峯園 五郎

欠席者

事務局 局長 岡内伸午 農地係長 松平忠敏 事務員 近藤祐斗

会議録署名委員 14番 山本 敏夫 17番 長嶺 博司

議 長

皆さんこんにちは、少し時間は早いんですけど、全員お集まりですので、お忙しい時期でもあると思いますので、始めたいと思います。ついこの間正月が来たなと思ったら、2月も半ばになって、今年は暖冬になっているかどうかは分からないんですが、梅の花も2週間から20日くらい早く咲いて、この状態で行くと、2月の末前後に1回目の梅の消毒をせねばなど、そういうことを考えております。ところで、紀伊民報にも記事が載っていたので皆様方をご承知だと思うんですけど、食品衛生法が改正されまして、漬物の製造が届出制から許可制に変わるということで、今年の6月の1日から、適用されるということになっております。記事でも、梅干し作りをやめようと思った人や、どうしようか悩んでおるとい人もあると書いておりました。このことを最初に見て、私も梅を作っておるんですけど、ほとんど梅干しの製造なんですけど、これは大変なことやなと思って、保健所へ確認したら、梅干しを自宅で作って、塩漬けて、一時加工して、樽で製造業者に売ると、こういう状態の農家については、現状通りで許可まで取らなくていいということを聞いて、ちょっとほっとした状態なんですけども、ただ、白干梅を使って、家で味付け、はちみつ漬けにしたり、そういう風にして、よってってとか、そういうところの消費者に売る、そういう風な場合とか、大根を家で作って、味をつけて売るとか、そういうことについては、今までは、届出でよかったんですけども、許可が必要になる。そういうことらしいです。スマホで食品衛生法の関係を見てみたら、何項目か、こうせんとあかんといういろいろ制限があるようです。保健所へそれを許可申請をして、保健所が確認に来て許可する。そういうことになるようです。新聞には、ある農家は300万くらいの資本投資をして、許可を取ったと、そういうことも書いておりました。大変な世の中になったなあと考えております。それでは最初に、農業振興課から連絡事項がありますので、説明をお願いします。

農振課 小倉
議 長

令和5年度農地保全対策事業の対象農地の確認について説明
はい、小倉君ありがとうございました。続きまして、田辺市農業振興地域整備促進協議会を開催いたします。田辺農業振興地域整備計画変更申請に

農振課 南山

ついて事務局の説明をお願いします。

田辺農業振興地域整備計画変更申請について説明いたします。1番、〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は873㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は分譲住宅です。2番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は375㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は資材置場です。3番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は943㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は駐車場用地です。4番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は495㎡、地目は登記簿が畑、現況が樹園地、申請の理由は擁壁設置です。5番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は400㎡、地目は登記簿が畑、現況が樹園地、申請の理由は駐車場用地及び荷受場です。6番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は92㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は駐車場用地です。7番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は163㎡、地目は登記簿が山林、現況が樹園地、申請の理由は一般住宅です。8番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は618㎡、地目は登記簿が田、現況が畑、申請の理由は農業用倉庫です。9番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は308㎡、地目は登記簿が畑、現況が樹園地、申請の理由は分譲住宅です。10番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,012㎡、地目は登記簿が田、現況が樹園地、申請の理由は分譲住宅です。田辺農業振興地域整備計画変更申請、除外10件、除外合計は5,279㎡、総計は5,279㎡です。

続きまして、龍神農業振興地域整備計画変更申請です。

1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は310㎡、他4筆、合計1,118㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は農地です。龍神農業振興地域整備計画変更申請、編入1件、編入合計は1,118㎡、総計は1,118㎡です。

続きまして、大塔農業振興地域整備計画変更申請です。1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,150㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は一般住宅です。

大塔農業振興地域整備計画変更申請、除外1件、除外合計は1,150㎡、総計は1,150㎡です。以上12件ご審議の程、よろしくお願いします。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、田辺農業振興地域整備計画変更申請から、逐条審議をお願いします。1番

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。1番、2番共に異議ございません。

議 長

はい、3番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長

はい、4番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長

はい、5番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。周辺農地へ与える影響はほぼないと思われます。異議ご

		ざいません。
議	長	はい、6番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、7番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、8番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、9番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。9番、10番とも異議ございません。
議	長	はい、田辺農業振興地域整備計画変更申請、10件について異議なしとのこととでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい。それではそのようにさせていただきます。続きまして、龍神農業振興地域整備計画変更申請について、逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、龍神農業振興地域整備計画変更申請、1件について異議なしのこととでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい。それではそのようにさせていただきます。続きまして、大塔農業振興地域整備計画変更申請について、逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、大塔農業振興地域整備計画変更申請、1件について異議なしのこととでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい。それではそのようにさせていただきます。続きまして、農用地利用集積計画の合意解約の報告と、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定について、並びに所有権移転についての申し出がありますので、併せて事務局から説明をお願いします。
農振課	山崎	それでは、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1、147㎡、他1筆、合計7、498㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和6年1月18日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、4、742の内1、681.63㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和6年1月11日です。続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、770㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稻、年間米30kg、持参払い、期間は令和6年3月1日から令和16年2月28日の新規です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、677㎡、他1筆、合計1、814㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稻、全体で年間米10kg、持参払い、期間は令和6年3月1日から令和16年2月28日の新規です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇

○、田、578㎡、他2筆、合計1,202㎡、貸し手は○○○、○○○
○、借り手は○○○、○○○、使用貸借の水稻、期間は令和6年3月1
日から令和16年2月28日の新規です。4番、○○○字○○○、田、
323㎡、他3筆、合計3,055㎡、貸し手は○○○、○○○、借り
手は○○○、○○○、賃貸借の水稻、全体で年間10,000円、持参
払い、期間は令和6年3月1日から令和16年2月28日の新規です。5
番、○○○字○○○、田、535㎡、貸し手は○○○、○○○、借り
手は○○○、○○○、賃貸借の水稻、年間米5kg、持参払い、期間は令
和6年3月1日から令和16年2月28日の新規です。6番、○○○字○
○○、田、531㎡、他1筆、合計1,906㎡、貸し手は○○○、○
○○、借り手は○○○、○○○、賃貸借の水稻、全体で年間米1斗、
持参払い、期間は令和6年3月1日から令和11年2月28日の更新です。
7番、○○○字○○○、畑、435㎡、貸し手は○○○、○○○、借
り手は○○○、○○○、賃貸借の梅、年間5,000円、持参払い、期
間は令和6年3月1日から令和16年2月28日の新規です。8番、○○
○字○○○、畑、618㎡、貸し手は○○○、○○○、借り手は○○
○、○○○、賃貸借の梅、年間5000円、口座払い、期間は令和6年
3月1日から令和21年2月28日の更新です。9番、○○○字○○○、
畑、4,742の内1681.63㎡、貸し手は○○○、○○○、借り
手は○○○、○○○、使用貸借の梅、期間は令和6年3月1日から令和
21年2月28日の新規です。10番、○○○字○○○、畑、2,38
7㎡、貸し手は○○○、○○○、借り手は○○○、○○○、賃貸借の
梅、年間10,000円、口座払い、期間は令和6年3月1日から令和2
1年2月28日の新規です。11番、○○○字○○○、畑、640㎡、
貸し手は○○○、○○○、借り手は○○○、○○○、使用貸借の梅、
期間は令和6年3月1日から令和16年2月28日の新規です。12番、
○○○字○○○、畑、464㎡、他2筆、合計1,632㎡、貸し手は
○○○、○○○、借り手は○○○、○○○、使用貸借の梅、期間は令
和6年3月1日から令和16年2月28日の新規です。13番、○○○字
○○○、畑、4,366㎡、他2筆、合計4,916㎡、貸し手は○○
○、○○○、借り手は○○○、○○○、使用貸借の梅、期間は令和6
年3月1日から令和16年2月28日の新規です。14番、○○○字○○
○○、畑、534㎡、他1筆、合計1,029㎡、貸し手は○○○、○○
○○、借り手は○○○、○○○、使用貸借の梅、期間は令和6年3月1
日から令和16年2月28日の新規です。15番、○○○字○○○、畑、
1,737㎡、貸し手は○○○、○○○、借り手は○○○、○○○、
賃貸借の梅、年間3,000円、口座払い、期間は令和6年3月1日から
令和8年9月30日の新規です。16番、○○○字○○○、畑、663
㎡、他1筆、合計1,337㎡、貸し手は○○○、○○○、借り手は○
○○、○○○、賃貸借の梅、年間40,000円、口座払い、期間は令
和6年3月1日から令和8年8月31日の新規です。17番、○○○字○
○○○、畑、1,417㎡、貸し手は○○○、○○○、借り手は○○○、

〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和6年3月1日から令和11年2月28日の新規です。18番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 382㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和6年3月1日から令和11年2月28日の新規です。19番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 477㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和6年3月1日から令和11年2月28日の新規です。20番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 311㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間10,000円、口座払い、期間は令和6年3月1日から令和16年8月31日の新規です。合計20件、22筆、31,281.63㎡、貸し手19名、借り手5名です。ご審議をよろしくお願いいたします。続きまして、農業経営基盤強化促進法に基づく所有権移転について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、434㎡、他1筆、合計913㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的は梅、対価は250万円、支払方法、支払期限は口座払い、令和6年2月26日、所有権移転の時期は令和6年2月26日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、568㎡、他1筆、合計1,144㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的はみかん、対価は114万4,000円、支払方法、支払期限は口座払い、令和6年2月26日、所有権移転の時期は令和6年2月26日です。合計2件、4筆、2,057㎡、売り手2名、買い手2名です。以上、ご審議よろしくお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、合意解約についてご意見ご質問ございませんか。

(なしの声)

議 長 はい、それでは報告とさせていただきます。続きまして、利用権の設定について逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番から5番について、〇〇さんはまじめな方なので問題ないと思います。異議ございません。

議 長 はい、6番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、7番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。借り手の〇〇君は全く農業をしていなくて、この3月から新規就農者として農業を始める方です。これから頑張ってくれると思います。異議ございません。

議 長 はい、8番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。更新ですので異議ございません。

議 長 はい、9番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。9番、10番異議ございません。

議 長 はい、11番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、12番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。12番から14番について、異議ございません。

議	長	はい、15番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。15番、16番異議ございません。
議	長	はい、17番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、18番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、19番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、20番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。〇〇さんは地域の中核になる方です。異議ございません。
議	長	はい、以上20件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、所有権移転の申し出について逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。あっせんしていただいた案件でございます。異議ございません。
議	長	はい、2番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、以上2件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。以上で、基盤法等に係る議案は終了いたしました。南山君、山崎君、ありがとうございました。 (農振課 南山 山崎退席)
議	長	はい、それでは定例委員会に移りたいと思います。本日、委員さんは全員出席でございます。本日の会議録署名委員に、14番山本敏夫委員さん、17番長嶺博司委員さんよろしく願いいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第5条申請について、議案第3号農地の形状変更願について、議案第4号農地等売渡あっせん申出について、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、報告第2号農地法第18条第6項の規定による通知について、を上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願いします。
近藤	事務員	議案の説明に入る前に、1件報告と修正をお願いしたい箇所がございます。議案書の3ページ9番の案件についてです。9番の案件は、譲渡人が亡くなったため、取下げとなっております。修正のほうよろしく願いいたします。それでは、1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は1,187㎡、他10筆、合計12,823㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面

積は4 8 6 m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、
 売買です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共
 に田、面積は7 7 0 m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇
 〇〇〇、売買です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、
 現況共に畑、面積は2 7 0 m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇
 〇、〇〇〇〇、売買です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は
 登記簿、現況共に畑、面積は5 6 1 m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受
 人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、
 地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は5 3 4 m²、譲渡人は〇〇〇、〇
 〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買で
 す。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、
 面積は1, 5 2 4 m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇
 〇〇、売買です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、
 現況共に畑、面積は2 9 2 m²、他1筆、合計6 3 9 m²、譲渡人は〇〇〇、
 〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。10番、土地の所在は
 〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は3 2 0 m²、
 他2筆、合計1, 0 3 5 m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、
 〇〇〇〇、売買です。11番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登
 記簿が畑、現況が休耕畑、面積は7 0 m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲
 受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。以上10件について書類を審査したと
 ころ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の
 許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしている
 と判断いたします。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、9番を除いて逐条審議をお願い
 します。1番。

〇〇番 委員
 議 長

〇〇番〇〇です。1番から3番について、異議ございません。
 はい、4番。

〇〇番 委員
 議 長

〇〇番〇〇です。4番、5番異議ございません。
 はい、6番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。6番の〇〇君、7番の〇〇君、共に頑張ってくれている
 ので異議ございません。

議 長
 〇〇番 委員

はい、8番。
 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長
 〇〇番 委員

はい、10番。
 〇〇番〇〇です。10番、11番異議ございません。

議 長

はい、議案第1号農地法第3条申請10件、異議なしとのことでございま
 す。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員
 議 長

異議なし。
 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第2号
 農地法第5条申請について事務局の説明をお願いします。

松平 係長

5ページをお願いします。議案第2号農地法第5条申請です。1番、土地
 の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は1,

9 9 8 m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は分譲住宅9棟、5 1 4 . 1 7 m²、駐車場等1, 4 8 3 . 8 3 m²、合計1, 9 9 8 m²、着工日、工事期間は許可日より1 2 ヶ月以内、農用地の内外は令和5年1 0 月2 0 日抜きとなっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周辺に住宅が連たんしている区域に近接しているため、第2種農地です。以上1件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2月7日に〇〇委員、事務局とともに現地調査を行いました。今回は件数も少なかったため、早く終わりました。それでは、5条申請について説明します。申請場所は〇〇〇〇より西へ約3 0 0 mの位置で、現況は休耕田です。転用内容は、分譲住宅9棟で、盛土が7 7 c mから1 1 0 c m。隣接状況及び周囲への影響については、東側が畑、宅地、公衆用道路、西側が田、畑、水路、河川敷、用悪水路、南側が市道、北側が用悪水路となっています。隣接農地の同意は全てもらっており、〇〇〇〇水利組合及び〇〇〇〇水利組合の同意ももらっております。転用理由、選定理由は、譲渡人は農地の規模縮小を考えていたところ、この度、不動産産業を営む譲受人との話がまとまり、分譲住宅用地に転用するものです。排水等については、合併処理後、雨水とともに新設道路側溝を經由し、北側用悪水路及び東側道路側溝へ放流するというので、周辺農地には影響ないと思われます。これについては、何ら問題ないと思われます。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。水利組合の末端の土地で、排水等も問題ないということで、異議ございません。

議 長 はい、議案第2号農地法第5条申請1件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第3号農地の形状変更願について、事務局の説明をお願いします。

松平 係長 6ページをお願いします。議案第3号農地の形状変更願です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は5 7 6 m²、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は切土して野菜畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より1 2 ヶ月以内、隣接同意はございます、水利同意不要です。以上1件、ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。形状変更について説明をさせていただきます。この現地調査資料にもあるとおりなんですけども、8 0 c mの切土をして、野菜畑に変更するということです。場所は地図のとおり、〇〇〇〇を右下に見て、

		少し〇〇〇〇から逸れていったところにあり、周囲を雑木林に囲まれた小規模な農地の集まったところ。排水については、雨水は自然浸透とするとのことで、周辺の同意ももらっておりますし、問題ないかと思えます。以上です。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。現調委員の説明のとおりで異議ございません。
議	長	はい、議案第3号農地の形状変更願1件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号農地等売渡あっせん申出について、事務局の説明をお願いします。
松平	係長	7ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1, 147㎡、他1筆、合計7, 498㎡、作物は梅、10アール当たりの収穫量は1, 300kg、希望価格は〇〇〇〇が150万円、〇〇〇〇が350万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。以上1件、ご審議の程よろしくをお願いします。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは、地元委員さんの状況説明をお願いします。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。この場所は、〇〇〇〇より道のり約6km程度で、〇〇〇〇の北側でも、〇〇〇〇との境界に近いところでございます。向きは東向きであります。〇〇〇〇の畑の60%ぐらいから、やや東向いてますが、カギになっていて、南と北になっております。状況は、スプリンクラー有り、モノラック有りでございます。65%から70%がほぼ成木で、後の残りが、植えてから2、3年くらいの若い木でございます。この方は、子供さんもおられないし、畑を後継してくれる方がいないので、売りたいということで、今回申し出がありました。先ほどの説明にあった通り、金額は2筆合わせて500万円です。よろしくをお願いします。以上です。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは議案第4号農地等売渡あっせん申出1件につきまして、あっせんすることにご異議ございませんか。
委員	全員	異議なし。
議	長	ないようですのであっせんすることに致します。それではあっせん委員さんを私の方から指名させてもらってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	それでは1番は〇〇〇〇の案件ですので、地元の〇〇委員さん、〇〇委員さん、〇〇委員さんの3名をお願いします。以上、あっせんについて、委員さん方大変ご苦労ですが、よろしくお願いします。続きまして、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、事務局の説明をお願いします。
松平	係長	8ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は6, 028㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和6年1月14日、価格は900万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、

		面積は1, 032㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和6年1月16日、価格は100万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。以上2件、ご報告申し上げます。
議	長	はい、ありがとうございます。それではあっせんの顛末について報告をお願いします。1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。これにつきましては、先月にあっせん申出があった件です。1月14日に〇〇〇〇であっせんを行いました。〇〇さんの方も、息子さん二人おられるんですけど、現状、サラリーマンをされていますが、梅取りや消毒の際は手伝いに来ている状態で、農業をされています。希望価格のとおりあっせん成立しました。以上です。
議	長	はい、2番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。これも先月にあっせんの申出があった件で、1月16日に、当該地の周辺を耕作している〇〇君のところへみんな集まって、あっせんを行いました。希望価格のとおり成立しました。以上です。
議	長	はい、ありがとうございます。委員さんご苦勞様でした。只今の報告について、ご意見、ご質問ございませんか。 (なしの声あり。)
議	長	ないようですので農地等売渡あっせん成立の報告とさせていただきます。続きまして、報告第2号農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局の説明をお願いします。
松平	係長	9ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、534㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、相続人代表、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、(亡) 〇〇〇〇、相続人、〇〇〇〇、賃貸借の合意解約をした日は令和5年12月18日です。以上1件、ご報告申し上げます。
議	長	はい、ありがとうございます。ただいまの報告について、ご意見、ご質問ございませんか。 (なしの声あり。)
議	長	ないようですので報告とさせていただきます。それではその他の案件でございます。1月の県の農業会議に提出致しました4条申請3件、5条申請5件が無事答申されましたことご報告申し上げます。予定しておりました案件すべて終了しましたが、皆さん方から、何かございませんか。無ければ、事務局から2点報告があります。まず1点目の配布させていただいております、能登半島地震義援金をどうするかについて、皆様方のご意見を賜りたいと思います。
松平	係長	能登半島地震義援金について説明
議	長	個人個人でするよりも、委員会で取りまとめた方がいいんじゃないかというご意見がございました。皆様方、その方向で進めてよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それでは、委員会として取りまとめて送金するということにいたし

松平 係長 地域計画に係る内容等を説明
議 長 います。続きまして、以前からいろいろ意見のございました地域計画についてです。
いろいろな意見が出ましたので、もう一度精査して、わかりやすい内容で、3月の定例会で配付する。そういうことでよろしいでしょうか。はい、それでは地域計画については、この辺にとどめます。皆様方からなにかございましたら。なければこれで終わりたいと思います。長時間に亘り慎重にご審議いただきまして有難うございました。

午後4時20分終了